

職員行動指針

特定非営利活動法人ADDS

特定非営利活動法人ADDSは、職員一人ひとりが組織の一員として、自らの行動に責任と自覚を確立するため、「特定非営利活動法人ADDS職員行動指針」を定め、法人内外に示します。

特定非営利活動法人ADDSのすべての職員は、この行動の指針の遵守に努めることとし、殊に管理・監督する立場にある者は、自らが規範となるよう率先して実行に努めます。

1. 【社会的ルールの遵守（コンプライアンス）の徹底】

特定非営利活動法人ADDSは、関係法令、法人の定めた諸規程はもとより、法人の理念や社会的ルールの遵守を徹底します。

2. 【環境保全・安全衛生の推進】

特定非営利活動法人ADDSは、地球的規模の環境破壊が進む中で、その抑止に日頃から関心を持ち、取り組みます。

利用者や地域の方と共に職場及び地域の環境保全と安全衛生に積極的に取り組みます。

3. 【社会貢献の推進】

特定非営利活動法人ADDSは、地域や社会に根差した法人であるために、社会貢献活動を行います。

4. 【人権の尊重】

特定非営利活動法人ADDSは、差別のない公平な法人であるために、互いの個性や違いを積極的に認め合い一人ひとりが平等であるという考えの下に行動します。

5. 【プライバシーの保護】

特定非営利活動法人ADDSは、プライバシーの保護に最大限の努力をします。

6. 【個人情報の保護と管理】

特定非営利活動法人ADDSは、個人情報保護法等に基づき、個人情報の適正な取扱いを行います。

7. 【公正・公平な取引の推進】

特定非営利活動法人ADDSは、公正且つ公平で健全な関係を保持します。そのため、利益相反の可能性のある業務や取引の特定と防止に努めるとともに、利益相反に関する状況を適切に開示し、社会へ還元します。また、特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行いません。

8. 【私的利益追求の禁止】

特定非営利活動法人ADDSの職員は、その職務や地位を自己又は第三者の私的な利益の追求のために利用することがあってはならない。

9. 【行政機関等との関係】

特定非営利活動法人ADDSは、自立した法人として行政機関と対等且つ健全な関係を保持します。

10. 【説明責任（アカウンタビリティ）の徹底】

特定非営利活動法人ADD Sは、利用者その家族・後見人等に提供するサービスや関連する情報について、適切に説明する努力や工夫を行います。また地域の理解と信頼を高めるために地域とのコミュニケーションを図る共に、適切な情報開示、情報提供に努め、説明責任を果たします。

11. 【危機管理（リスクマネジメント）の徹底】

特定非営利活動法人ADD Sは、「特定非営利活動法人ADD S リスクマネジメント指針」に基づき、常に安全性に配慮したサービスの提供と事故防止に努めます。